

パスポートのオンライン申請について



以下よくある質問も合わせてご確認ください。

- 外務省ウェブサイト「[よくあるお問い合わせ](#)」
- 当館「[オンライン申請におけるよくあるお問合せ](#)」

1. オンライン申請が可能なパスポート(旅券)申請の種類

(1) 新規申請

- ・初めての申請、現在お持ちのパスポートの有効期限が切れている場合

(2) 切替申請

- ・パスポートの残存有効期間が一年未満で、パスポートの記載事項に変更がない場合

(3) 訂正新規申請

- ・パスポートの記載事項（本籍地・氏名等）の変更により、新たな10年もしくは5年のパスポートの発給を希望する場合

(4) 残存有効期間同一旅券申請（現在お持ちのパスポートと有効満了年月日が同一のパスポート申請）

- ・パスポートの残存有効期間が数年以上残っている場合で、査証頁が残り少ない、もしくは、本籍地・氏名等パスポートの記載事項に変更がある場合

* 申請状況によっては審査に時間を要する場合があります。通常で約1か月かかります。

余裕を持った日程での申請をお願いします。

2. オンライン申請の事前準備

(1) オンライン在留届（[ORR ネット](#)）への登録

すでに書面（紙）で在留届をご提出いただいている方はORR ネットへの切替手続きが必要です。ORR ネットから新規登録しましたら、以下を明記の上、当館在留届係（zairyu@sr.mofa.go.jp）にお知らせ下さい。

- (ア) 在留届の筆頭者氏名（漢字及びローマ字表記）/西暦・生年月日
- (イ) 日中連絡が取れる電話番号またはメールアドレス

(2) スマートフォンに在留邦人用パスポート申請アプリをダウンロード

- ・パスポート情報の読取り、顔写真撮影、所持人自署撮影に使用します。

★パスポート申請（海外在留邦人用）スマホアプリの URL ★QR コードは[こちら](#)

- ・ App Store: <https://apps.apple.com/app/パスポート申請-海外在留邦人用/id6443712967>
- ・ Google Play: <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mofa.passport.eap.assistant>

(3) パスポート所持人自署および法定代理人自署を用意

- ・ 真っ白の紙に黒ペンで太くはっきりと記入してください。

【所持人自署】

- ・ 6 歳以上の方はご自身で署名してください。
- ・ ひらがな、カタカナ、英語、サインどれでもご利用可能ですが、ご自身が何度でも書ける署名をご利用ください。
- ・ 6 歳未満の方等で代筆が必要な場合は、以下のように所持人氏名の下に代筆者の氏名を記入してください。

日本語	英語
外務 太郎 外務 一郎(父)代筆	Taro Gaimu By I. Gaimu (Father)

【法定代理人自署】申請者が未成年（18 歳未満）の場合

- ・ 法定代理人が必ず署名してください。
- ・ **法定代理人の戸籍表記通りの氏名を漢字で**記入してください。

(4) 必要書類の準備

- ・ 最新の日本国旅券（初めての申請の場合は不要）
- ・ 6 ヶ月以内に発行された戸籍謄本（全部事項証明）1 通（切替申請の場合は不要）
- ・ 米国滞在資格（詳細は[こちら](#)）
- ・ 日米以外の国籍をお持ちの方は当該国発行の旅券、出生証明書、Family Book など国籍の証明書類
- ・ 未成年（18 歳未満）の申請に必要な書類：
 - （ア） 法定代理人の最新の日本国旅券
 - （イ） 法定代理人の米国滞在資格（詳細は[こちら](#)）

(ウ) 父母の旅券申請同意書（以下よりダウンロードし手書きで記入）

* 父母、子の氏名は**フルネーム**を楷書で記入してください。

【日本語】 <https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/000508502.pdf>

【英語】 <https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/100104055.pdf>

* 個々のケースによって、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

* 上記書類は旅券受け取り時に原本を提示してください。原本を提示できない場合は、旅券を交付することができませんのでご了承ください。

3. オンライン申請の簡単な流れ

【ステップ①】 オンライン在留届（[ORR ネット](#)）より申請

海外旅券電子申請システム画面に移動した後、質問に沿って進み、パスポート読み取り（必要に応じて）、顔写真撮影、所持人自署撮影、申請内容の入力、必要書類のアップロードを行った上で、申請を確定します。

* 必要書類については上記 2.(4)をご確認ください。戸籍謄本の原本提出が必要なパスポート申請の場合、まずは戸籍謄本（全ページ）の写真やスキャンデータをアップロードし、原本は E メールの指示に従い当館へ提出してください。

【ステップ②】 発給審査

パスポートの受取り希望公館においてパスポートの発給審査が開始。不足書類の提出依頼や申請内容修正について通知が届きます。指示に従い [ORR ネット](#) からログインし、書類のアップロード、申請内容の修正をしてください。

* 一度で必要書類が揃わない場合や申請内容の修正が終わらない場合は、何度かこのプロセスを行います。

【ステップ③】 パスポートの交付

パスポートの交付予定日について E メールで通知が届いたら、当館ウェブサイトより交付窓口の予約を取り、領事窓口申請者（パスポート所持人本人）がお越しください。必要書類は以下の通りです。

- ・ 交付窓口予約日時および ID
- ・ パスポートの交付予定日についての E メールを印刷したもの
- ・ 戸籍謄本・顔写真以外のアップロードした書類すべての原本

- ・現在お持ちの日本国旅券（初めての申請の場合不要）
- ・手数料（お支払いは現金または有効期限のないマネーオーダー、クレジットカードがご利用いただけます。クレジットカード支払いについては[こちら](#)。）